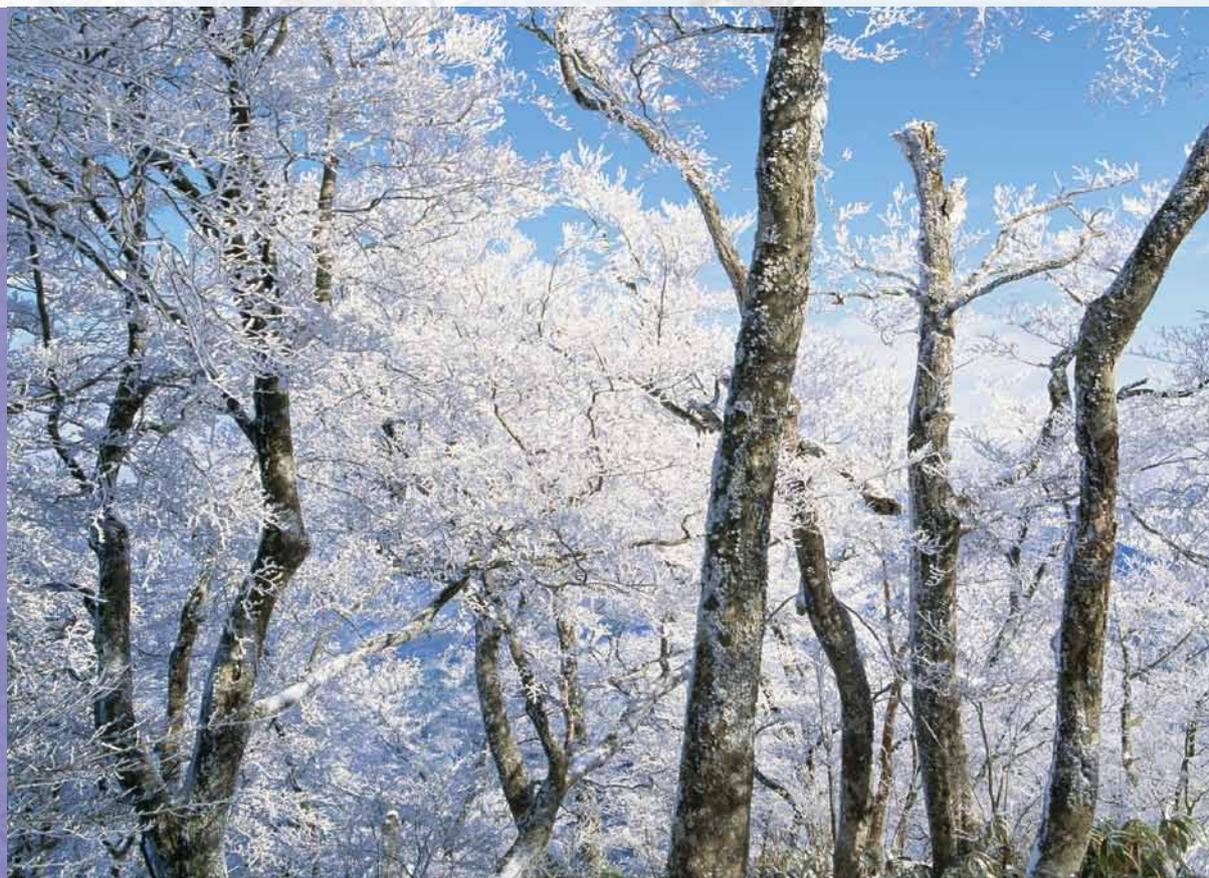


# 会計大学院協会 ニュース

No.15  
2012年



## 会計大学院協会のミッション —会計大学院の発展のために—

高田 敏文  
会計大学院協会 理事長

## 会計大学院協会 教育貢献者賞

大原大学院大学会計研究科 教授  
松土 陽太郎  
熊本学園大学会計大学院 教授  
藤田 昌也  
東北大学大学院 経済学研究科会計専門職専攻 教授  
青木 雅明



## CONTENTS

- 3 会計大学院協会のミッション –会計大学院の発展のために–**  
会計大学院協会 理事長 高田 敏文
- 4 国際プログラムについて**  
**East Asia Conference in Accountancy and Summer School**  
会計大学院協会 理事長 高田 敏文
- 5 会計大学院生の大学院紹介**  
**会計大学院協会 教育貢献者賞**  
6 大原大学院大学会計研究科 教授 松土 陽太郎  
熊本学園大学会計大学院 教授 藤田 昌也  
東北大学大学院 経済学研究科会計専門職専攻 教授 青木 雅明
- 9 関西大学第4回会計ルネッサンス・フォーラム**  
関西大学大学院 教授 三島 徹也
- 10 第10回青山学院会計サミット報告**  
青山学院大学大学院 教授 橋本 尚
- 11 会計大学院協会活動状況 (2012.5 ~ 2012.11)**

# 会計大学院協会のミッション —会計大学院の発展のために—



Toshifumi Takada

高田 敏文 会計大学院協会 理事長  
東北大学大学院 教授

八田進二先生の後を受けて、今年の5月から理事長を拝命することになりました高田敏文です。実は、私は会計大学院協会設立にも関与しておりまして、初代理事長の加古宜士先生、二代目理事長の鈴木豊先生、そして三代目理事長の八田進二先生の下で理事、幹事等を務めて参りました。そもそも会計大学院協会を設立しなければならないとする機運が盛り上がりましたのは、専門職大学院として私たち会計大学院が設置される前年度の平成16年度に法科大学院が全国に設置され、その前年に学校教育法の改正により、大学には7年に一度の機関別評価が、専門職大学院には5年に一度の分野別評価が義務付けられました。しかし、そのことへは個々の会計大学院だけでは対応できなかったことから会計大学院協会の設立が必要とされました。会計大学院協会をつくり、会計大学院全体が一丸となって、分野別第三者評価に対応する準備をする必要があったのです。そのときに文部科学省が「専門職大学院形成支援経費」（競争的経費）を会計大学院に対しても支弁してくださることになり、会計大学院協会の下に会計大学院の分野別評価を実施するための評価基準等を策定する検討委員会（加古委員長、私高田が副委員長）を編成し、毎月一回、定例の委員会を開催することになり、ほぼ1年半かけて「会計大学院評価機構」をスタートさせることができました。

会計大学院協会は、この他にも、会計大学院のモデルカリキュラム形成事業、最近ではコアカリキュラム形成事業にも携わり、会計大学院の教育水準の向上に貢献してきました。このことは、会計大学院協会設立の初期から、私と同様に理事、委員として協会活動に参画されていらした先生方には、ご承知の通りのことではありますが、会計大学院協会の役員の先生方も7年が経過し、世代交代が進んでいることから、この場をお借りして、会計大学院協会設立の背景について若干ご紹介申し上げます。

会計大学院協会のもっとも重要なミッションは、会計大学院の教育水準の向上にあります。このことに関連して、四代目理事長として、下記の2点を強調しておきたいと存じます。第一は、会計大学院は会計専門職を養成

するための高等教育機関であることです。わが国の会計専門職には、周知の通り、2つの国家試験である公認会計士試験と税理士試験があります。その国家試験の合格率に一喜一憂する関係者がいることは事実です。しかし、会計大学院は受験予備校ではありません。私はけっして受験予備校排斥論者ではありません。会計大学院の基本的なミッションは、国家試験の受験テクニックに特化した教育を行うことにはないことを強調したいのです。会計専門職資格は、日本国内の公認会計士・税理士だけではありません。広く海外に目を向ければ、USCPAもありますし、イギリスの勅許会計士もあります。国際的には、それらの資格保有者の方が日本の2つの資格よりもはるかに多数です。会計専門職として国際的に業務を行おうと考えている学生諸君にとっては、海外資格の方が適用範囲は広いのです。いずれにしても、会計大学院の教育を国内の国家試験だけに特化することは、自ら将来の道を閉ざしてしまうことになりかねないのです。会計専門職にとって必要な知識は何であるのか、そのことを会計大学院協会は常に追い求め、共有していくこと、それが会計大学院協会の第一のミッションです。

第二のミッションは教育の質保証です。冒頭述べました通り、そもそも会計大学院協会が設立された大きな理由の一つはこのことにありました。加古先生はご病気であったにもかかわらず、毎回、評価基準等策定委員会に出席され、厳しい議論に参加されました。その成果として、「会計大学院評価機構」（初代評価委員会委員長は藤田幸男先生、二代目委員長は友永道子先生）をNPO国際会計教育協会の下に設置することが認証され、会計大学院の認証評価を実施してきました。高等教育機関の質保証は、設置基準が大綱化された現在、事前評価から事後評価に移行しています。分野別第三者評価はまさしくそのためにあります。会計大学院協会は「会計大学院評価機構」の生みの親であり、会計大学院の教育の質保証のミッションを私は強調しておきます。

これから3年間、皆さんと共に会計大学院の発展のために粉骨砕身努めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 国際プログラムについて

## East Asia Conference in Accountancy and Summer School

Toshifumi Takada

高田 敏文 会計大学院協会 理事長  
東北大学大学院 教授

今年の国際プログラム East Asia Conference in Accountancy and Summer School は、東北大学と千葉商科大学の会計大学院がホストとなり、8月20日(月)と21日(火)の2日間は仙台において、続いて23日(木)から24日(金)の2日間は千葉商科大学において実施した。すでにこのプログラムは、3年前から実施してきており、上記の2大学に加え、中国(アモイ大学)、韓国(全南大学)、台湾(国立台湾大学)の会計教育・研究ではトップランク大学と共催し、その先生方と大学院生の参加を得てきた。ここでは、以下、本プログラム実施の背景事情とその意義、そして東北大学で実施した今年のプログラムの概要を紹介したい。

そもそもこのプログラムを始めるに至った契機となったのは、会計大学院関係の補助金事業として7年前から実施してきた会計教育を焦点にした国際セミナーやアコード会議にさかのぼる。以来、私は多くの国際プログラムを企画・実施してきたが、国際会計士連盟教育審議会の委員長以下コアメンバーを招聘して実施した「国際会計教育基準シンポジウム」、国際会計基準の教育法をテーマにしたIFRSセミナー、会計大学院の認証評価にかかるアコード会議京都ラウンド等は、私が企画し会計大学院協会の協力の下に実施したプログラムであった。これらのプログラムに講師やパネリストとして参加したアモイ大学のXiaohui Qu先生、全南大学のSoon Suk Yoon先生、国立台湾大学のJimmy Tsay先生は、それぞれの国における会計教育・研究のリーダーとして著名な先生方であり、これらのプログラムは、先生方の全面的な協力の下に実施してきた。以来、Qu、Yoon、Tsay先生と千葉商科大学会計ファイナンス研究科長の武見浩充先生、そして私高田の5名は今年からAKB5 (Accounting Knowledge Board 5) と称して、East Asia Conference in Accountancyを主催することになった次第である。このConferenceは、大学院生諸君が主役のSummer SchoolとSpring Schoolとのセットで実施することにしており、夏の公認会計士試験論文式試験が終わったタイミングでSummer School (国内)を、年度末の2月末にSpring School (海外、来年はソウルの予定)を開催することになっている。

今年の仙台におけるプログラムでは国際財務報告基準IFRSの教育をメインテーマとし、およそ50名の先生方(日中韓台)、大学院生(東北大学、千葉商科大学、国立

台湾大学)にご参加いただいた。すべてのプログラムは英語である。国際会計基準審議会の前ボードメンバーであった山田辰己氏を講師としたIFRSセミナー、日中韓台各国におけるIFRS教育の実情を武見浩充先生、Feng Liu先生(アモイ大学)、Soon Suk Yoon先生、Jimmy Tsay先生にそれぞれご報告いただいた。ご承知の通り、すでに韓国ではIFRSの全面的なアドプション方針の下、上場企業の財務諸表開示が進んでおり、この側面に関しては4か国の中でもっとも先進的であることがYoon先生のご報告で分かった。Summer Schoolでは、初日と2日目の午後の時間帯を使って、若手研究者と大学院生による研究報告をしていただき、今年もおよそ20の報告があった。東北大学の会計大学院にはリサーチコースがあるので、当該コース所属学生は研究報告をしたが、公認会計士コース所属学生には会計職業人としての自分の夢を語ってもらった。

2日間、朝から夕方までびっしりと内容の詰まったプログラムであったが、勉強だけをしているのかというのではなく、初日の夜はWelcome Reception、2日目の夜は交流会を開催し、大学院生諸君は他大学、海外の大学院生と交流し、彼らがどのようなレベルで研究や勉強をしているのか、どのような会計教育を受けているのかを認識することができたはずである。このプログラムの意義についての私たちAKB5の意識は、これからの会計職業を支えていく若い世代の研究者と大学院生諸君が、Face to Faceの場において、研究報告をし、語らい、食事をして、将来の世界観を共有してもらいたいということであった。AKB5のミーティングにおいて、私が強調してきた考え方は、私たちの世代(奇しくも全員還暦前後)が若い人々に先入観や偏狭なナショナリズムを植え付けるようなことをけっしてしてはならないことであり、そのことはAKB5には共有されていると思っている。

会計の国際プログラムは、会計職業をめざす若い世代の人々に「会計職業の未来」をアジアの同世代の若者たちと共有してもらうこと、そして生涯の友人をつくることを目標にして実施してきたし、これからも継続していく。今年のプログラムについては、事前に会計大学院協会理事・委員会議でアナウンスし、関心のある会計大学院からの参加をオープンにした。この方針に変更はないので、ぜひこれからのプログラムには多くの会計大学院からの参加を期待している。

# 会計大学院生の大学院紹介

## 高度会計専門職業人養成のための カリキュラムとサポート体制

明治大学専門職大学院 会計専門職研究科 会計専門職専攻 2年 東風 佑典



明治大学会計専門職研究科では、公認会計士以外にも税理士や米国公認会計士、国税専門官や企業の経理担当者等、様々な将来像を持つ方が在籍しています。また、明治大学以外からの進学者も多いので、思考や価値観も多様です。

上記の多様性が生まれる理由は、網羅性を重視したカリキュラムと高度会計専門職業人育成のための充実したサポート体制にあると思います。授業科目では、企業会計はもちろんのこと、公会計や海外の会計制度を主題とした授業も設置されています。それらに加えて、ITに関連する科目や英語でのプレゼン能力向上を目的とした科目まで整備されています。また、主なサポート体制としては計算演習とキャリア支援が挙げられます。講義では理論を中心に扱うことが多く、計算演習が不足しがちです。そこで本研究科では計算力確認統一試験や計算演習講座等を設けて、計算力の向上と講義で学んだ理論の補完を図っています。そして、在学中の2年間は勉学に専念できるよう、キャリア支援も行っています。具体的には、人材開発会社と連携して、エントリーシートの書き方や面接練習等就職活動全般における指導を行っています。

さらに、会計の国際化への対応とグローバルに活躍する会計専門家養成のため、「明治大学・延世大学IFRSワークショップ」と題した短期集中型韓国研修を今年度より実施します。韓国では2011年よりIFRSを適用しているため、本プログラムではIFRS先行事例として、講義、ディスカッション、フィールドワークを通して理論と実務の両面から学ぶことができます。また、延世大学経営大学の学生との交流も予定されているので、国際的なコミュニケーション力を養うには素晴らしいプログラムであると考えています。

上に述べた学習環境を整備し、2年という時間をかけて高度会計専門職業人を養成する。このような人材の育成に重きを置いた方針とそれを実践する体制が明治大学会計専門職研究科の最大の魅力であると感じています。

## 会計専門家への近道としての会計大学院

甲南大学大学院ビジネス研究科2年 清末 晃太郎  
(平成23年公認会計士試験合格)



私は、甲南大学経済学部在籍時に公認会計士という資格を知り、その専門性の高さに憧れて資格取得のための勉強を始めました。受験勉強を進める過程で出会ったのが、甲南大学会計大学院ビジネス研究科（以下、甲南大学会計大学院）の存在でした。本格的に受験に取り組むために、卒業後、迷うことなく進学しました。

甲南大学会計大学院の講義は、全ての科目において基礎・応用・実務というレベル分けがされているという特徴があります。例えば、財務会計の講義では、初めて財務会計を勉強する学生は基礎レベルの「財務会計の基礎」、公認会計士試験に挑戦する学生は応用レベルの「財務会計演習」、公認会計士試験に合格した学生は実務レベルの「財務会計実務」といった具合です。このように全ての科目において各学生のレベルに応じた講義を選択することができます。しかし、せっかくこのようにレベル分けをされても、自分がどのレベルを選択すべきか分からないという不安もあるかもしれません。そこで重要になるのが甲南大学会計大学院のもう一つの特徴である指導主任制度です。

指導主任制度とは、入学時に決定された指導主任が定期的に学生と面談を行い、履修すべき講義についての相談や資格取得のための勉強方法のアドバイスなど、学生の勉強を全面的にバックアップする制度です。この制度を利用することで自分のレベルに応じた講義の選択が可能になり、自分のペースで確実に知識を得ることができます。

この他にも、甲南大学会計大学院には学生の勉強をサポートする制度が多数存在しますが、最後に紹介したいのは甲南大学会計大学院に在籍する学生達です。甲南大学会計大学院に在籍する学生はいずれも、公認会計士や税理士など資格取得を目標として掲げており、目的意識が強いという特徴があります。そのため、学生同士が行う質問会や情報交換などが頻繁に行われ、「一致団結して目標達成に向かうぞ!」という雰囲気大学院全体に広がっています。

以上のように、甲南大学会計大学院は、制度や人材いずれの面においても最適な学習環境が整っている場所です。この環境の中で学習することは公認会計士や税理士などの難関資格を取得する近道になることは間違いないと確信しています。

# 会計大学院協会 教育貢献者賞

## 教育貢献者賞を受賞して

大原大学院大会計研究科 教授 松土 陽太郎



### (教育貢献者賞の受賞内容)

このたび、平成24年5月開催の会計大学院協会総会におきまして、「会計大学院協会教育貢献者賞」を受賞いたしました。今回の受賞は、会計大学院協会教育貢献者賞の申し合わせに基づくもので、具体的には「会計大学院の広報向けパンフレット作成に貢献するとともに、所属大学院の推進に中心的な役割を担うとともに会計大学院の発展に貢献した」ことによるものです。

### (受賞した広報活動)

会計大学院協会では、種々の協会活動が進められております。小職は、広報委員会で広報活動を担当し、大学院の普及・啓蒙とりわけ広報向けのチラシの作成に関与させていただいたわけですが、このことに加えて、所属する大学院の教務運営等の業務に寄与したことを評価していただいたものと受け止めており、光栄に思っているところです。

広報委員会の主な活動は、いうまでもなく会計専門職大学院の存在をどのように普及させ発展させるかということにあります。2005年4月に創設された会計大学院協会も、当面、公認会計士試験制度の改善等多くの問題がありますが、昨今の経済・社会情勢の下、何よりも公認会計士を目指す学生、社会人等をどのように会計大学院に招致したらよいか、会計職業教育をどのように提供したらよいかなどについて、積極的な広報活動が必要とされております。

このような観点から、本協会の広報を行うに際して、簡単なA4版のチラシ等があると便利ではないかという考え方もあり、今般、広報委員会に所属された先生方のお力添えもいただきながら、このたびチラシを作成することにしたようなわけです。

このチラシは、「公認会計士を目指すなら大学院へ行こう」というキャッチ・フレーズの下、「最高水準の会計職業教育を提供します」としたうえで、次のようにその趣旨を強調しております。すなわち、「会計大学院は、企業活動の複雑化、高度化に伴って、会計のみならず、経営、ファイナンス、経済、

統計、法務等の関連分野に関する深い学識を持った人材を養成するために設立された専門職大学院であり、知識だけでなく、高度の倫理観を持った公認会計士を始めとした会計プロフェッションの養成を目的とし、わが国の会計制度のグローバル化にも積極的に対応しています。」という内容です。

今後の広報委員会の主な活動としては、主に会計大学院の受験予備生である大学生や社会人をターゲットに、日本公認会計士協会等の関係機関、団体等のご協力をいただきながら、積極的に広報活動を進め、会計専門職業人の人材の確保と育成に全力投球することとしており、関係機関等の関係者の更なるご支援とご協力をお願いすることとしております。

### (所属大学院における基本的な教務指針)

すでに申し上げたとおり、今回の受賞の一つの選考理由に「所属大学院の推進に中心的な役割を担うとともに会計大学院の発展に貢献したこと」が挙げられています。後段の選考理由は、上述した広報委員会における活動業務について微力を注いだことによる、いわば協会に対する間接的な協力について評価されたものとも考えているところです。

ところで、小職が所属する大原大学院大学は、2006年4月に設立され、学術的研究の実践、実務的技能の習得及び職業倫理の醸成を教育の基本的な柱として、高度な会計専門職業人を育成し、社会に貢献することを目的としております。そして、養成する人材像としては、①公認会計士、②企業・公的機関の財務部門のスペシャリスト及び③税務業務のスペシャリストをアドミッション・ポリシーとし、より広範な会計業務に対応できる人材を育成すべく教育活動を行っており、また、特別奨学金制度の導入を図るとともに、国際化への更なる前進のためにカリキュラムの改訂を行うなどの諸施策を講じてきております。

本学は、会計大学院協会に参加する大学院の中では規模のそれほど大きくない大学院であるため、学

習上の魅力なり特色を積極的に打ち出すことにはかなりの力を入れてきております。このことは設立以来の重要な教務指針とし、学長のご指導もいただきながら、教職員一丸となって取り組んでいるところです。

本学の教務指針の特色を要約して掲げますと、概ね次のとおりです。

- 1 高度で専門的な知識を段階的・体系的に学べるカリキュラムの整備
- 2 少人数制、ゼミ形式による双方向性の授業スタイルの採用
- 3 一人ひとりの能力に、キメ細かな指導システムを採用

4 理論と実務を高度に兼ね備えた会計専門職業人を養成するための経験豊かな教員の積極的な配置(おわりに)

このところ、会計大学院大学の入学志願者が減少していることが気になるところですが、それだけに今こそ大学院の共通理念・目標に向かって、ピンチをチャンスに転換させる重要な時期にきているものと考えております。本学においても、他大学院との交流を更に深め、会計大学院の隆盛のために、総力を挙げて協力いたしたいと考えておりますので、今後とも更なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 教育貢献者賞を受賞して

熊本学園大学会計大学院 教授 藤田 昌也



会計教育貢献者賞を拝受し、実のところびっくりしました。九州のしかも熊本という、九州でもやや中心から外れたところで、会計専門職大学院をよくやってるね、というお褒めと激励をいただきました。

熊本という土地柄、わが会計専門職大学院の学生は、公認会計士志望がだいたい20%、それ以外は基本的に税理士志望です。会計事務所の2世3世もいます。これは開設時より前もって予想されたことでもあり、税法に関する科目は多く開講しています。またウイークエンド・コースを設けていて、金曜日の夜、土曜日、日曜日に修了に必要な科目を開講していて、しかもこのコースだけで修了可能なように工夫しています。ですから、社会人が、勤務先に迷惑をかけずに、あるいは知らせることなく通学することができます。通学地域は、熊本市を中心としています。ウイークエンド・コースを設けていることもあって、社会人の中には、福岡、大分、長崎、宮崎、鹿児島から土日を利用して通学する方もいます。

ウイークエンド・コースは、教員はウイークデイ・コースのリポート講義になりますが、集中講義でもあり、相当な負担になっています。職員の方も同様に負担になっているはず。しかし教職員組合の方から今のところクレームはついていませんし、負担の軽減を私に訴えてくる人もありません。皆一丸となって共に前向きに役割を果たしているところでしょう。

以上のような工夫・努力でしかも九州で唯一の会

計専門職ということもあって、現在定員は確保しています。が問題もあります。一つは25年問題です。他専攻との兼任が25年度までということですから、兼任している教員数は新たに来年度確保しなければなりません。が、今でさえ赤字ですから新たな人件費の支出には理事会は相当の難色を示すはず。しかも会計教員の新規の確保は、大学全体からすれば会計教員の重複人事になりますから、もつてのほかということにもなりかねません。これをクリアするにはどうすればよいのか、というのが最も悩ましい問題です。国公立大学、都市圏のゆとりある私学であればそれほどの負担とは感じられないでしょうが、地方の弱小の私学には強烈なボディブローになります。もしあればこれを最小限にとどめる知恵を授けていただきたいと願うばかりです。

それから受賞は、その歳まで、教員をよくつとめてきたねというねぎらいの意味ももっているのだろうなとも解しています。それまでは教育に熱心であったとは思えない後悔の日々でしたが、さすがに会計大学院の講義は、時間の長さといい、回数厳守といい、講義内容についてもある意味で標準化されていて、シビアで、当初動まるかと少々不安でした。それから講義に初めてパワーポイントという道具をつかいました。今でも文字ばかりのスライドで、強調のため時々、文字に色を加え、大きさもかえるのですが、学生にいわせれば下手だそうです。多分今までの罰が当たっているのだろうと思っています。

受賞ありがとうございました。

## 教育貢献者賞を受賞して

東北大学大学院 経済学研究科会計専門職専攻 教授 **青木 雅明**



この度は会計大学院協会から教育貢献者賞という栄えある賞をいただき感謝している次第です。この賞は、私個人に対してではなく、会計大学院協会の諸先生、特に、理事の仕事を支えて下さった牟禮恵美子先生、高田博行先生とともに受賞させていただいたものと考えています。

私は八田前理事長の下で教育担当・FD担当の理事という大役を任せていただきました。当初私は具体的にどのようなことをすればいいのか分からず、八田先生に相談させていただいたところ、会計大学院協会加盟校の倫理関連講義を視察するという企画をお持ちとのことで、この企画を進めることから始めさせていただきました。

多くの大学教員にとって、他大学の先生が自分の講義を見学する、という体験は初めてのことであり、当初、訪問を受ける大学院側にも多少の困惑があったと記憶しています。しかし、このような困難も八田先生の強いリーダーシップと加盟各校のご協力のおかげで乗り切ることができました。この場を借りて改めて感謝の意を述べさせていただきますと思います。

この試みから分かったことは、会計倫理という会計大学院の中心的な科目であるにもかかわらず、各大学院で行われている講義内容には濃淡があり、会計倫理に関する統一的な教材が必要である、ということではなかったかと思います。このような問題意識の下で、会計大学院協会では「会計倫理テキスト作成プロジェクト」を立ち上げることとなりました。

会計大学院という教育機関が世に出てからまだ10年も経っていません。これは100年以上の歴史を持つ日本の高等教育の歴史の中ではわずかな期間にすぎません。当然のことながら、会計大学院という専門職大学院に対する社会的な認知も得られていないというのが現状ではないかと思います。ご承知の通り、私たちを取り巻く環境は、会計大学院設置当初とは大きく変わっており、公認会計士試験制度の問題、待機合格者の問題、そして、受験志望者の減少という大きな問題に直面しています。しかし、私たちは、このような状況でほとんど経験も持たない

まま、職業会計人という専門家を教育するという大きな冒険に踏み出しています。

それぞれの会計大学院が掲げるミッションは微妙に異なると思いますが、共通していることは、質の高い人材、すなわち、会計という専門的知識を通じて社会に貢献できる人材を育成していくことではないかと思います。ここに会計大学院の生き残りの道があり、会計大学院協会が果たすべき役割があると考えます。

私たちを取り巻く不確実性に満ちた厳しい環境の中でこのような人材を育てていくためには何が必要でしょうか。会計大学院の歴史そして私たちの経験の浅さを考慮すれば、「情報の共有化」ではないかと考えられます。会計大学院協会は、①問題の発見②情報の共有化③情報のフィードバック(問題への対応)というループの中で中心的な役割を演じることにより、加盟各校の教育の質の向上に寄与していただけるものと、私自身確信しています(前述した八田前理事長による講義視察は1つの適用例と考えられます)。社会が、そして、学生が私たち会計大学院へ求める教育サービスの内容・質は時代と共に変化していきます。この変化に対応していくためには、上述したループ中で情報を蓄え共有していくことが必要ではないでしょうか。同時に、会計教育の中の一つの時代でも求められる「普遍的なもの」を見いだしていくことも必要かと思えます。

会計大学院が社会に認知されていくまでには長い時間がかかると思います。私たちが会計大学院を設置する時に抱いた大志を実現するためには、10年後、20年後の卒業生の姿を想像しながら教育を行っていくことが求められます。会計大学院協会の使命は、この大志を実現するために情報共有の場を提供していくことではないかと思えます。私も、教育貢献者賞という栄誉ある賞をいただいたのを機に、微力ではありますが、会計大学院教育の向上、そして、会計大学院協会の活動に貢献していきたいと思えます。今後ともよろしくご指導のほどお願い致します。

# 関西大学第4回会計ルネッサンス・フォーラム

Tetsuya Mishima

三島 徹也 関西大学大学院 教授

関西大学会計専門職大学院では、毎年恒例として、会計大学院協会の協賛を得て「会計ルネッサンス・フォーラム」を実施している。今年度は、平成24年7月11日(水) [14時40分～17時50分]に、千里山キャンパス第2学舎2号館 C507教室において、「第4回会計ルネッサンス・フォーラム」として『IFRSをめぐる日本の事情』というテーマで実施した。概要は、以下のとおりである。

## 〈第1部〉報告会

1. 山田 辰己(有限責任あずさ監査法人理事、前 IASB 理事)  
『IFRSをめぐる最近の動き』
  2. 神林 比洋雄(プロティビティ LLC 最高経営責任者兼社長)  
『IFRSと我が国の企業会計』
  3. 正司 素子(有限責任あずさ監査法人パートナー)  
『日本企業がIFRSから学ぶべきこと』
- コーディネーター：富田 知嗣(関西大学大学院会計研究科教授)

## 〈第2部〉討論会

テーマ『IFRSをめぐる日本の事情』

座長：富田 知嗣(関西大学大学院会計研究科教授)

パネリスト：山田 辰己、神林 比洋雄、正司 素子

総司会：宮本 勝浩(関西大学大学院会計研究科教授)



第1部の個別の報告会では、3名の講師によるIFRSに関連する講演が行われた。

山田辰己氏は、まず、IFRSに関する世界的な採用状況および米国の動向について紹介され、その上で、わが国におけるIFRS導入を巡る議論の際に「日本基準とIFRSのコンバージェンス」と「上場企業への『指定国際会計基準』の適用」という2つの流れに留意すべきであると述べられ、さらにIFRSを巡るわが国の論点である「資産負債アプローチ」の採用に関する議論について論じられた。

神林比洋雄氏は、明治商法以来のわが国の会計の変遷について説明されたのち、IFRSに関する米国の状況を踏まえてIFRSをわが国に導入する場合の課題について説明された。そして、最終的には、わが国は「グローバル会計基準策定における主導権」および「アジアオセアニアにおけるリーダーシップ」を確保すべきであると締めくくられた。

正司素子氏は、まず、理想的な経営と会計との有機的な結合について説明され、これに次いで、これまでの日本の経営と日本の会計実務は機能していたのかについては疑問があり、今後日本企業がIFRSから学ぶべきことは大きいと述べられた。最後に、日本企業のアイデンティティを残しながら、いかにグローバル化に対応し変革できるかが今後の課題であると強調された。

その後、第2部では、富田氏の司会の下で、「IFRSをめぐる日本の事情」を巡って活発な議論が展開された。討論後にはフロアから熱心な質問が寄せられ、大いに盛り上がった。

# 第10回青山学院会計サミット報告

Takashi Hashimoto

橋本 尚 青山学院大学大学院 教授

## 1. はじめに

去る2012年7月11日(水)、青山学院大学本多記念国際会議場において、同大学院会計プロフェッション研究科主催の下に、第10回青山学院「会計サミット」が開催された。

## 2. 第一部 特別講演

第一部では、宮内義彦氏(オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長・グループCEO)による「経営者と企業統治」と題する特別講演が行われた。

宮内氏は、社会が是とする経営では、効率よく経済価値を創出していくことが鍵であり、市場経済においては企業間競争の結果、効率性がもたらされる。こうした競争社会は弱肉強食ではなく、優勝劣敗の世界ととらえるべきであるとの見解を示された。

また、企業統治には、形と魂の2つの要素が必要であり、この魂の部分に当たるのが経営者の能力、やる気、志であり、日本企業の強みともなっている点を強調された。



## 3. 第二部 パネル討論会

第二部では、山崎彰三氏(日本公認会計士協会会長)、太田順司氏(公益社団法人日本監査役協会会長)、伏屋和彦氏(社団法人日本内部監査協会会長)、斉藤 惇氏(株式会社東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長)、國廣 正氏(国広総合法律事務所 弁護士・パートナー)の5氏をパネリストに迎えて、八田進二氏(青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長)をコーディネーターに、「企業不正を巡る諸課題～その防止と発見を目指して～」と題するパネル討論会が行われた。

山崎氏は、上場企業は社会的公器であり、社会的公器に相応しいガバナンスの存在が不可欠であるとした上で、経営者不正とそれによりもたらされる会計不正に対し、監査人は、監査における予防的機能の強化により留意する余地がある。監査人は、企業の現状を深く理解することによって、一方では企業経営者と監査人との間に健全な信頼関係が醸成されることになり、これが会計不正の最大の予防効果をもたらすとの見解を示された。

太田氏は、最近の一連の企業不祥事について、経営トップが主体的に関与したものであり、情報入手の困難さや我が国企業の「ムラ社会」としての特徴がよく出ていること、第三者委員会調査報告書等において経営者のみならず監査役(会)の責任も問われたこと、刑事事件に発展したがいまだ解明されていない点も多いことを指摘され、こうした企業不祥事の再発防止に向けた課題として、企業統治に関わるすべての関係者の自覚、監査環境の整備、社会的システムの整備の3つを挙げられた。

伏屋氏は、今般の企業不正に係る調査報告書等では、内部監査について、関係会社も含めた内部監査機能が本会社に統合されていなかったこと、長きにわたり監査室の責任者が経営・財務部門の責任者と兼務であったこと、内部監査の結果が監査役や取締役会に適切に伝達されていなかったこと、内部監査と監査役の連携が不十分であったことが指摘されているとして、内部監査の重要性を経営者自らが改めて十分認識するとともに、内部監査を重視する企業風土、社会風土を醸成していく必要があるとの見解を示された。

斉藤氏は、そもそも株式会社には高い倫理観が求められてきたのであり、倫理観の高い人々によって監視される制度である。今こそ、経営者全員が、真摯に社会の負託に答えて堅実な経営をしていくことが必要であるとの見解を示された。

國廣氏は、日本型の企業不祥事の特徴は、先送り、集団的無責任、不作為、非開示(隠蔽)にあるとして、日本型企業不祥事の防止には、こうしたメンタリティをいかに打破していくかという実務的視点が不可欠であるとの見解を示された。

また、不正発覚後の危機管理対応に関しては、企業自身が自らの手で調査し、公表する第三者委員会という市場の規律のための我が国独自の重要なソフトローをいかに育てていくかが重要な課題であるとの認識を示された。

続く討論では、第三者委員会の果たすべき役割や報酬開示などの論点について、白熱した議論が展開され、会計サミットは成功裏に幕を閉じた。



## 会計大学院協会活動状況(2012.5~2012.11)

### 1 総会、理事委員会議

5月12日 総会

特別講演会 講演者 文部科学省高等教育局 専門教育課長 内藤敏也氏  
「専門職大学院制度と認証評価」

第1回 理事・委員会議(会場：青山学院大学 青山キャンパス)

7月22日 第2回 理事・委員会議(会場：東北大学 東京分室)

9月30日 第3回 理事・委員会議(会場：東北大学 東京分室)

### 2 シンポジウム・セミナー

7月11日 第4回会計ルネッサンス・フォーラム(関西大学)

7月11日 第10回青山学院会計サミット(青山学院大学)

「受けてみたい会計大学院の授業シリーズ」

7月22日 第1回 早稲田大学 川村義則氏「財務会計Ⅰ」

9月30日 第2回 関西学院大学 山地範明氏「財務会計課題研究」

### 3 渉外事項

日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会、金融庁および文部科学省と必要に応じて協議

### 4 その他

11月7日 「『税理士の資格取得制度のあり方(意見書)～税理士法第3条第1項第3号及び第4号について～』  
に対する疑問」を公表

詳細は会計大学院協会のホームページをご参照ください。(http://jagspa.jp/)

## 会計大学院協会 新役員一覧

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	高 田 敏 文	東 北 大 学
副 理 事 長	橋 本 尚 伊 豫 田 隆 俊	青 山 学 院 大 学 甲 南 大 学
理 事	佐 々 木 宏 夫 佐 藤 信 彦 藤 田 昌 也	早 稲 田 大 学 明 治 大 学 熊 本 学 園 大 学
監 事	青 木 雅 明 杉 本 徳 栄	東 北 大 学 関 西 学 院 大 学
幹 事	武 見 浩 充 牟 禮 恵 美 子	千 葉 商 科 大 学 青 山 学 院 大 学
相 談 役	八 田 進 二	青 山 学 院 大 学

任期は、いずれも平成24年5月から平成27年5月まで

(平成24年5月現在)

## 会員校

---

愛知大学 (大学院会計研究科会計専攻)  
青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科)  
大原大学院大学 (大学院会計研究科会計監査専攻)  
関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)  
関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)  
熊本学園大学 (専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)  
甲南大学 (大学院ビジネス研究科会計専攻)  
千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)  
中央大学 (専門職大学院国際会計研究科)  
東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)  
兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)  
法政大学 (大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)  
北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)  
明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科)  
立命館大学 (大学院経営管理研究科)  
LEC大学 (LEC東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻)  
早稲田大学 (大学院会計研究科)

## 準会員校

---

慶應義塾大学  
同志社大学

## 賛助会員

---

日本公認会計士協会  
日本税理士会連合会  
特定非営利活動法人 国際会計教育協会

(2012年11月現在)

会計大学院協会ニュースNo.15 2012年12月10日発行

理事長校

東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻  
〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1

会計大学院協会 事務局

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25  
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内

<http://jagspa.jp/>